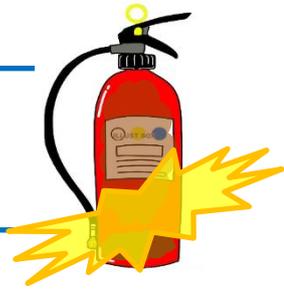




# 古い消火器の破裂事故に注意！



万一の火災において、初期消火に有効な消火器。

点検もせず、ずーっとほったらかしにしてしまうと、いざというときに使用できなくなるばかりでなく、使用時に破裂して、負傷してしまうおそれあり大変危険です。

## こんな消火器は取り替えを！



黒く変色している



底部が錆びたり、蓋が破損している

使ってしまうと・・・



特に**加圧式**の消火器は、底が抜ける等の危険性が高く、使用する人が負傷してしまいます。

本体容器の錆びや破損を確認したら、蓄圧式の消火器に取り替えましょう！

※蓄圧式の消火器には、レバーの根元部分に**圧力計**が付いています。



## 【悪徳業者にご注意を！】

- 個人の住宅には、消火器の設置義務はありません。点検義務もありません。
- 消防局では、万一の火災に備え、**1家庭1消火器**を推奨しているところです。
- あたかも消防職員であるかのような口ぶりで、消火器の販売や点検を押し付けてくる業者がいます。消防は、消火器の販売や点検は行いません。おかしいと感じたらキッパリ断りましょう！